

『令和5年度 番匠川圏域大規模氾濫減災協議会』を開催

～令和5年度以降の取組方針を協議します～

「番匠川圏域大規模氾濫減災協議会」とは、番匠川圏域の大規模水害に備え、河川整備や防災情報提供、防災教育、訓練などハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、佐伯市、大分県、大分地方气象台、国土交通省佐伯河川国道事務所からなる協議会のことで、平成28年6月2日に番匠川水系水防災意識社会再構築協議会として設立しました。

今回の協議会では、令和4年度の取組状況を踏まえ令和5年度以降の取組方針を協議することを目的に開催します。

1. 日 時 : 令和5年5月15日(月) 14:00～14:55
※本会議終了後に「令和5年度 番匠川水系流域治水協議会」を引き続き開催します
2. 場 所 : 佐伯市役所6階大会議室
(同時に大分県等でTV会議方式を併用します)
3. 議 事 次 第 : 別紙-1のとおり
4. 出 席 予 定 者 : 佐伯市、大分県、大分地方气象台、佐伯河川国道事務所
(詳細は別紙-2のとおり)
5. その他
 - ・取材については、報道機関のみ公開となります。
 - ・佐伯市役所6階大会議室で撮影が可能です。当日、取材をされる場合は事前に別紙-3に記載の上、返信をお願いします。
 - ・当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります。
 - ・質問等は協議会終了後をお願いします。

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所
電話：0972-22-1880(代表)
FAX：0972-23-7481
副 所 長 高場 紀好 (内線204)
地域防災調整官 佐藤 博志 (内線304)

令和5年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会

令和5年5月15日(月)
14:00~14:55
佐伯市役所6階大会議室
(TV会議併用)

議事次第

1. 開会挨拶
2. 番匠川圏域大規模氾濫減災協議会と
番匠川水系流域治水協議会の実施方針について 14:05~14:10
3. 規約の改正について
4. 番匠川圏域の減災に係る取組状況について 14:10~14:30
5. 意見交換 14:30~14:50
6. その他(情報提供) 14:50~14:55

番匠川圏域大規模氾濫減災協議会 メンバー

| 組 織 | 役 職 |
|----------------------------|-----|
| 佐伯市 | 市長 |
| 大分県 土木建築部 河川課 | 課長 |
| 大分県 土木建築部 砂防課 | 課長 |
| 大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課 | 課長 |
| 大分県 佐伯土木事務所 | 所長 |
| 気象庁 大分地方气象台 | 台長 |
| 国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 | 所長 |

「令和5年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会」及び「令和5年度番匠川水系流域治水協議会」
参加者名簿

| 会社名 | 氏名 | 令和5年度番匠川圏域大規模氾濫減災協議会 14:00~14:55 (出席の場合は○を記入) | 令和5年度番匠川水系流域治水協議会 15:05~16:00 (出席の場合は○を記入) |
|-----|----|---|--|
| | | | |
| | | | |

※1 会場の都合のため、各社最大2名までの参加をお願いします。

※2 出席を希望される場合は、**5月12日(金)12:00までにFAXまたは電子メールで回答**をお願いします

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 佐藤 宛

FAX番号 0972-23-2816

メールアドレス satou-h8910@mlit.go.jp